「工 学 系」 教 育 評 価 報 告 書

（平成１３年度着手　分野別教育評価）

宇都宮大学工学部

平成１５年３月

大学評価・学位授与機構

◇　大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○機構の行う評価について

1　評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は，大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう，大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより，①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに，②評価結果を社会に公表することにより，公共的機関としての大学等の諸活動について，広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2　評価の区分

機構の実施する評価は，平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており，今回報告する平成13年度着手分については，以下の３区分で，記載のテーマ及び分野で実施した。

① 全学テーマ別評価（教養教育（平成12年度着手継続分），研究活動面における社会との連携及び協力）
② 分野別教育評価（法学系，教育学系，工学系）
③ 分野別研究評価（法学系，教育学系，工学系）

3　目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は，大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう，当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため，大学等の設置の趣旨，歴史や伝統，人的・物的条件，地理的条件，将来計画などを考慮して，明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

○分野別教育評価「工学系」について

1　評価の対象組織及び内容

このたびの評価は，設置者（文部科学省）から要請のあった６大学の学部，研究科（以下「対象組織」）を対象に実施した。

評価は，対象組織の現在の教育活動等の状況について，原則として過去５年間の状況の分析を通じて，次の６項目の項目別評価により実施した。

1)　教育の実施体制
2)　教育内容面での取組
3)　教育方法及び成績評価面での取組
4)　教育の達成状況
5)　学習に対する支援
6)　教育の質の向上及び改善のためのシステム

2　評価のプロセス

①　対象組織においては，機構の示す要項に基づき自己評価を行い，自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

②　機構においては，専門委員会の下に評価チームを編成し，自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。

なお，評価チームは，各対象組織により，教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い，その分析結果を踏まえ，要素ごとに教育目的及び教育目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の水準を導き出した。

③　機構は，これらの調査結果を踏まえ，その結果を専門委員会で取りまとめた上，大学評価委員会で評価結果を決定した。

④　機構は，評価結果に対する意見の申立ての機会を設け，申立てがあった対象組織について，大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3　本報告書の内容

「Ⅰ 対象組織の現況及び特徴」，**「Ⅱ 教育目的及び目標」**及び**「◇ 特記事項についての所見」**の**「対象組織の記述」欄**は，対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「Ⅲ　評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに，貢献（達成又は機能）の状況を要素ごとに記述している。

貢献度（達成度又は機能）の状況は，要素ごとの取組の状況と当該要素の教育目的及び目標の実現に向けた貢献（達成又は機能）の程度（「十分貢献（達成又は機能）している」，「おおむね貢献（達成又は機能）している」，「かなり貢献（達成又は機能）している」，「ある程度貢献（達成又は機能）している」，「ほとんど貢献（達成又は機能）していない」の５種類）を用いて示している。

また，当該評価項目の水準を，これらの状況から総合的に判断し，以下の５種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

・ 十分貢献（達成又は機能）している。
・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが，改善の余地もある。
・ かなり貢献（達成又は機能）しているが，改善の必要がある。
・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが，改善の必要が相当にある。
・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり），大幅な改善の必要がある。

なお，これらの貢献（達成又は機能）の程度及び水準は，対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり，相対比較することは意味を持たない。

また，評価項目全体から見て特に重要な点を，「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「Ⅳ 評価結果の概要」は，評価結果を要約して示している。

「Ⅴ 意見の申立て及びその対応」は，評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について，その内容を転載するとともに，それへの機構の対応を示している。

「◇ 特記事項についての所見」の**「機構の所見」欄**は，対象組織が記述している特記事項について，評価項目ごとの評価結果を踏まえて所見を記述している。

4　本報告書の公表

本報告書は，大学等及びその設置者に提供するとともに，広く社会に公表している。

Ⅰ　対象組織の現況及び特徴

※　対象組織から提出された自己評価書から転載

１．現況

（１）　機関名　　宇都宮大学

（２）　学部名　　工学部

（３）　所在地　　栃木県宇都宮市陽東７丁目１番２号

（４）　学科構成

機械システム工学科
電気電子工学科
応用化学科
建設学科
情報工学科

（５）　学生数及び教員数

①　学生数
１，９７６　名

	１年	２年	３年	４年	合計
機械ｼｽﾃﾑ工学科	88	88	93	108	377
電気電子工学科	91	88	100	139	418
応用化学科	96	87	91	135	409
建設学科	87	84	91	136	398
情報工学科	82	84	85	123	374
合計	444	431	460	641	1,976

②　教員数
１１９　名

	教授	助教授	講師	助手	合計
機械ｼｽﾃﾑ工学科	10	5	3	5	23
電気電子工学科	10	9	0	6	25
応用化学科	5	10	0	7	22
建設学科	9	7	0	7	23
情報工学科	10	8	0	7	25
ものづくり創成工学センター	0	1	0	0	1
合計	44	40	3	32	119

２．特徴

本学は，昭和 24 年，栃木県唯一の国立大学として設置され，以来，地域のみならず国際的にも学術研究機関及び高等教育機関としての役割を果たしてきている。

本学部は，本学第３番目の学部として昭和 39 年に設置され，機械工学科，電気工学科，工業化学科の３学科で発足した。昭和 43 年から昭和 57 年の間に，精密工学科，電子工学科，環境化学科，情報工学科，建築工学科，土木工学科が相次いで設置され，９学科となった。さらに，科学技術の急速な発展と産業構造の変化に伴い，専門領域を超えた境界領域，複合領域に対応するため，昭和 63 年に機械システム工学科，電気電子工学科，応用化学科，建設学科，情報工学科の５学科へ改組された。

近年の急速な自然科学や工業技術の進歩･発展に伴い，地球規模での協調，共生と共に，競争力の強化が求められている。本学部では，これに柔軟に対応しうるよう，広い視野と専門基礎を身につけ社会及び産業界の発展に主体的に貢献できる人材を育成することを目的として，リテラシー教育，教養教育及び専門分野の基礎教育等と共に実践的教育を重視して内容の充実に努めている。

こうした教育の進展に資するため，附属図書館をはじめとして，学内共同教育研究施設･設備が整備されてきた。

情報処理センターは昭和 63 年に設置されたが，高度情報化，グローバル化へ対応するため，平成 13 年，総合情報処理センターに改組され，情報処理基礎教育と，新しい計算機システム，マルチメディア学習支援システム，キャンパス先端ネットワークシステム等の運用を行っている。附属図書館の電算化も同時に進められてきた。

大学間衛星通信ネットワークシステム(スペース･コラボレーション･システム：ＳＣＳ)は，平成９年に国際学部教室での開局に始まり，平成 11 年に本学部キャンパスに２号教室が設置され，学部間横断遠隔授業と共に，他大学との交換授業も行われるようになった。

機器分析センターは平成 10 年に設置され，大型の計測･分析機器を保守管理し，研究･教育を支援している。

ものづくり創成工学センターは，21 世紀の工学技術の基盤を支える「ものづくり」と「人づくり(人材養成)」を目的として数年前から設置構想が練られ，平成 14 年４月に本学部附置センターとして新設が認められた。自然界を直視しながら工学を創成することの大切さを育む新しい教育システムに大きな期待が寄せられている。

II　教育目的及び目標

※　対象組織から提出された自己評価書から転載

１．教育目的

本学部における教育の基本理念は，広い視野と専門基礎を身につけ,高度化する科学技術へ主体的に対応でき,社会の発展に貢献することである。そのために，リテラシー教育を含む教養教育及び各専門分野の基礎教育を充実すると共に，自ら考え解決する実践的な教育の場を提供する。このような観点から,以下の教育目的を掲げる。

(1) 教育の実施体制
・広く全学的な協力の下に教育を実施する。
・多様な入学方法を採用し，専門分野に適性があり目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。
(2) 教育内容
・導入教育，リテラシー教育を含む教養教育及び専門分野の基礎教育を体系的に行うと共に，実践的な教育内容を重視し，継続的に内容の充実を図る。
(3) 教育方法及び成績評価
・教育内容に応じた教育方法を採用し，学生の目的意識や学習意欲を喚起する。
・適切な成績評価法を絶えず考究し,評価は厳正に行う。
(4) 教育の達成状況
・専門基礎の深い理解に基づく応用力を持ち，広く社会及び産業界に主体的に貢献しうる人材を育成する。
(5) 学習に対する支援
・入学から卒業まで，授業の履修や学習が適切に行われるよう学習・生活支援体制及び環境を整備する。
(6) 教育の質の向上及び改善システム
・教育全般について定期的に点検・評価し，その結果を教育の質の向上と教育方法の改善に反映させる。

２．教育目標

教育目的を達成するために，以下の教育目標を設定する。

(1)教育の実施体制
・導入教育，及びリテラシー教育を含む教養教育については学部間の，専門基礎教育については学科間の密接な協力のもとに実施し，実施方法の継続的改善を図る。
・一般選抜，推薦入学，留学生特別選抜，編入学等の多様な入学者選抜方式を導入し，学生の受入方針並びに教育の目的及び目標を周知する。
(2)教育内容
・導入教育，リテラシー教育及び厳選した各専門分野の基礎科目を必修科目とし，学生の興味関心に応じて主体的に選択できるよう幅広い選択科目を用意する。
・学生実験・実習，ものづくり教育，卒業研究，インターンシップを実践的教育の場として重視する。
(3)教育方法及び成績評価
・必修科目については少人数教育を基本とし，きめ細かに指導する。また,４年次の卒業研究を重視するため,卒業研究履修に必要な単位取得条件を設ける。
・教育効果を上げうる成績評価とその周知を行う。
(4)教育の達成状況
・教育達成状況を逐次把握し，学習指導に役立てる。
・社会及び産業界に貢献する人材を輩出すると共に，それに対する評価を取入れ，教育の改善に役立てる。
(5) 学習に対する支援
・学習･生活支援体制を整備すると共に，教室，附属図書館，総合情報処理センター，ゼミナール室等の施設･設備を整備充実する。
(6) 教育の質の向上及び改善システム
・定期的に学部外部評価及び学生による授業評価を実施するなど，学科と学部内関連委員会との連携の下に教育の質の向上と改善を図る。

(学科ごとの独自の教育目標)
(1)機械システム工学科
基礎から専門科目まで系統的かつ自主的に学習できるカリキュラムを編成し，特に実験･実習･設計製作等の実践教育を重視して，感性と創造力を育む教育を行う。
(2)電気電子工学科
電気電子工学に関する調和のとれた教育を行い，特に基礎力修得のための基礎教育の充実と学生の自主性を尊重した専門教育を重視してカリキュラムを編成する。
(3)応用化学科
将来の科学技術の進展と地球環境保全を意識して，広く材料化学，合成化学，環境保全化学にかかわるカリキュラムを用意し,化学･生物の両分野に渡る教育を行う。
(4)建設学科
人間の居住環境整備，社会基盤整備あるいは空間創造にかかわるカリキュラムを編成し,建築家･建設技術者に必要なデザイン能力や総合化能力を育む教育を行う。
(5)情報工学科
日進月歩の情報技術に共通する基礎的・普遍的・本質的部分を捉えうる能力を養成するため，最先端技術と共に基礎力の修得を重視したカリキュラムを編成する。

III　評価項目ごとの評価結果

１．教育の実施体制

この項目では，対象組織における「教育の実施体制」について，「教育実施組織の整備に関する取組状況」，「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素１】教育実施組織の整備に関する取組状況

昭和 63 年に工学系学科の新技術分野への対応を求める社会的ニーズに応えるべく，学科の改組を行い，９学科１共通講座を現在の５学科に再編統合した。各学科は２～３の大講座で構成されていて，学科の特色を最大限に発揮できるよう，それぞれの大講座が分担し，相互に協力しあって専門教育を行うなど，特徴ある運営を行っている。

教育課程や教育体制を学問の動向や社会的要請なども踏まえて検討・改善するための組織体制として，学科ごとにカリキュラム検討委員会やカリキュラム検討ワーキンググループが設けられ，継続的にカリキュラムの見直しが行われている。

教育方法等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント，以下「ＦＤ」という。）は，一部の学科で取組がなされているが，教員相互の授業見学等のための実施体制も含めて，工学部として組織的な取組が必要である。

工学部として「学生による授業評価アンケート調査」を実施し，報告書を作成して，教育の実施状況や問題点の把握に努めているが，組織的にその報告書等の活用が図れるように，改善する必要がある。

以上の状況から，要素１の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

【要素２】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標は，学科として入学直後に行う学科ガイダンスにおいて，学科長や指導教員等から周知したり，それらを記載した各種資料の配布，ホームページへの掲載など様々な方法で周知を試みているが，学科を総合した工学部としての教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組が十分でない点については，改善の余地がある。

以上の状況から，要素２の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

【要素３】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

各学科とも多様な学生（前・後期日程，推薦（専門高校枠を含む），編入学，私費・国費外国人留学生等）を受入れることを基本方針としているが，工学部としてのアドミッション・ポリシーを受入学生にも積極的に周知・公表を図ることについて，改善の余地がある。なお，訪問調査時に，平成 15 年度のパンフレット「Utsunomiya University －受験者のための大学案内－ ２００３」により，工学部としてのアドミッション・ポリシーを策定し，成文化している点が確認され，妥当な取組が開始されている点は，評価できる。

以上の状況から，要素３の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

以上の状況から，教育の実施体制の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

◇特に優れた点及び改善点等

ＦＤは，一部の学科で取組がなされているが，教員相互の授業見学等のための実施体制も含めて，工学部として組織的な取組が必要である。

工学部として「学生による授業評価アンケート調査」を実施し，報告書を作成して，教育の実施状況や問題点の把握に努めているが，組織的にその報告書等の活用が図れるように，改善する必要がある。

２．教育内容面での取組

この項目では，対象組織における「教育内容面での取組」について，「教育課程の編成に関する取組状況」，「授業の内容に関する取組状況」及び「施設・設備の整備に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素１】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成の面では，リテラシー教育を含む教養教育や専門教育，卒業研究について，その内容の位置付けを明確にして教育課程が編成されている。特に導入教育としての初期教育科目が開講されている点は，評価できる。

教養教育の配置については，各学科とも選択教養教育科目として，人文社会系科目を最低基準以上に広く履修させている様子が窺える。しかし，人文社会系科目を全く履修しないケースが規則上は容認されると考えられるので，教育目的に照らして偏りが生じないよう，ガイダンスを充実させる余地がある。また，教育課程検討委員会での検討結果の実施に向けて，組織的に取組むことなどの改善の余地がある。

必修科目と選択科目のバランスについては，専門選択科目Ａ群（基礎的あるいは重要度の高い科目を配置），Ｂ群（各学生の興味をひく科目や専門性の高い科目を配置）を設けた趣旨が学生に十分に伝わるよう，ガイダンスを充実させる余地がある。各領域との関連やバランスを専門科目関連図で示している点は，優れている。

授業時間外の学習時間を保証したカリキュラム構成については，学習効果を上げるよう，改善する余地がある。

国際性，安全，環境，倫理等の内容を含む授業科目の多様化のために，社会奉仕活動，国際協力活動，実務体験活動を単位認定する自由科目を設定している点は，評価できるが，実効性を上げるための取組の余地がある。

他大学（海外の大学を含む）との単位互換に関して，情報メディアの発展を勘案して，一層魅力ある取組を行う余地がある。

企業等へのインターンシップ（学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。）に対して，建設学科以外の学科は，より積極的に取組むよう，改善する必要がある。

以上の状況から，要素１の貢献の程度は，「おおむね貢献している。」と判断できる。

【要素２】授業の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための学部全体の取組については，学科ごとの教室会議，カリキュラム検討委員会，カリキュラム検討ワーキンググループ，工学部教務委員会等で授業内容を継続的に検討しているが，工学部教務委員会等の役割や具体的活動内容について，改善の余地がある。

シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）の内容と活用方法について，成績評価の基準を盛込むなど，より充実させる余地がある。

授業内容改善のための学生による授業評価が行われた点は，評価できるが，その結果を活用するための組織的な取組が必要である。

以上の状況から，要素２の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

【要素３】施設・設備の整備に関する取組状況

講義，演習等に必要な施設・設備（機器），図書館（工学部キャンパス内の分館）が整備されている。また，講義，演習等に必要な図書，視聴覚教材等が整備されているが，訪問調査時にこれらの学習環境の状況を現地で確認したところ，工学部キャンパスの図書館分館の蔵書数の増加や演習等に必要な図書・視聴覚教材等の充実の面で，改善の必要があることが認められた。

情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）について，総合情報処理センターを中心に充実している点は，優れている。

以上の状況から，要素３の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

以上の状況から，教育内容面での取組の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

◇特に優れた点及び改善点等

各領域との関連やバランスを専門科目関連図で示している点は，優れている。

企業等へのインターンシップに対して，建設学科以外の学科は，より積極的に取組むよう，改善する必要がある。

授業内容改善のための学生による授業評価が行われた点は，評価できるが，その結果を活用するための組織的な取組が必要である。

講義，演習等に必要な図書，視聴覚教材等が整備されているが，工学部キャンパスの図書館分館の蔵書数の増加や演習等に必要な図書・視聴覚教材等の充実の面で，改善の必要がある。

情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）について，総合情報処理センターを中心に充実している点は，優れている。

３．教育方法及び成績評価面での取組

この項目では，対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について，「授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況」，「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素１】授業形態，学習指導法等の教育方法に関する取組状況

授業形態に関しては，初期教育セミナーは 15 名～40 名程度のグループに分けて複数の教員が担当し，また実験・演習は基本的に１グループ５名程度の少人数で実施されているなど，各学科とも必修科目は，少人数教育を基本としている。

学生の理解度を高めるための工夫として，基礎的な科目を集中して学ばせる４学期制の導入を意欲的に試みているが，新しい教材の開発や講義方法の工夫に，改善の余地がある。

全学科が分担する必修科目「創成工学実践」の開設は，評価できるが，それも含めて，演習等の効果を適切に評価する取組に対して，改善の余地がある。

専門高校卒業生を対象とした数学，英語，物理等の基礎的な科目の補習授業の開設，基礎学力が不足している一般学生が聴講を希望すればその補習授業の受講を認めている配慮は，優れている。

以上の状況から，要素１の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

【要素２】成績評価法に関する取組状況

工学部全体としての成績評価基準が策定されていない点は，改善の必要がある。

卒業研究の判定について，学部２，３年生を卒業研究論文の発表会に参加させていることは，評価できる。

以上の状況から，要素２の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

【要素３】施設・設備の活用に関する取組状況

学部の講義室，演習室は，ほとんど毎日講義，演習に利用され，また，図書館や機器分析センターなどの附属教育施設も活用されている。

総合情報処理センターは，情報ネットワークや情報サービス機器の活用に加えて，講義の他，講演会や卒業論文の発表会などにも利用されている。訪問調査時に，これらの学習環境の状況を現地で調査し，施設・設備は有効に活用されていることが確認され，優れていると判断できる。

以上の状況から，要素３の貢献の程度は，「おおむね貢献している。」と判断できる。

以上の状況から，教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

◇特に優れた点及び改善点等

専門高校卒業生を対象とした数学，英語，物理等の基礎的な科目の補習授業の開設，基礎学力が不足している一般学生が聴講を希望すればその補習授業の受講を認めている配慮は，優れている。

工学部全体としての成績評価基準が策定されていない点は，改善の必要がある。

総合情報処理センターは，情報ネットワークや情報サービス機器の活用に加えて，講義の他，講演会や卒業論文の発表会などにも有効に活用されており，優れている。

４．教育の達成状況

この項目では，対象組織における「教育の達成状況」について，「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素１】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得，進級などの各段階で，学生に達成度を把握させるための取組として，指導教員が「単位修得状況票」を学生に配付し，これを学習やその他生活の指導の際にも活用していることは，評価できる。また，留年率については，過去５年間の平均は 26%であるが，留年した学生の多くは専門を生かして産業界に就職している。学生の留年率を下げるためには，学生の指導において，理論等を身体的な体験を通して理解させる工夫などの改善の余地がある。なお，訪問調査時の卒業生との面接調査でも，実験や実習，論文テーマで学んだことが直接現在の仕事に活かされている実情が確認された。

以上の状況から，要素１の達成の程度は，「かなり達成している。」と判断できる。

【要素２】進学や就職などの卒業後の進路の状況から判断した達成状況

平成 14 年度の大学院合格率は８割を越え，学部全体の過去５年間の就職状況は約 88%である。訪問調査時の面接調査によって，学生の卒業後の進路や就職先の実態が，学生の希望と比較的一致していることなどが窺えた。これらから判断して，進学や就職などの卒業後の進路の状況は，優れているといえる。

以上の状況から，要素２の達成の程度は，「おおむね達成している。」と判断できる。

以上の状況から，教育の達成状況の項目全体の水準は，教育目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

◇特に優れた点及び改善点等

平成 14 年度の大学院合格率は８割を越え，学部全体の過去５年間の就職状況は約 88%である。訪問調査時の面接調査によって，学生の卒業後の進路や就職先の実態が，学生の希望と比較的一致していることなどが窺えた。これらから判断して，進学や就職などの卒業後の進路の状況は，優れているといえる。

５．学習に対する支援

この項目では，対象組織における「学習に対する支援」について，「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素１】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

入学時に新入生オリエンテーションとして工学部ガイダンスを行い，その後に学科ごとのガイダンスを行って，学科紹介や履修案内等について説明し，卒業までの授業の履修が適切に行われるように指導しているが，学科ガイダンスの周知に関しては，改善の余地がある。

学習を進める上での相談・助言体制については，修学・生活・健康などに関する相談・助言を行うための学生相談室が開設されている点は，優れている。

以上の状況から，要素１の貢献の程度は，「おおむね貢献している。」と判断できる。

【要素２】学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境については，訪問調査時に，図書館での希望図書の受付や総合情報処理センターでの自主学習，機器分析センターなどでの技術相談及び技術指導等が実践されていることが確認できたが，学生の自主的学習を一層促すよう，図書館における蔵書数の充実や科学雑誌のバックナンバーの不足等を解消することに努めるなど，自主的学習環境の確保に，改善の余地がある。

以上の状況から，要素２の貢献の程度は，「かなり貢献している。」と判断できる。

以上の状況から，学習に対する支援の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

◇特に優れた点及び改善点等

学習を進める上での相談・助言体制については，修学・生活・健康などに関する相談・助言を行うための学生相談室が開設されている点は，優れている。

学生が自主的に学習できる環境については，訪問調査時に，図書館での希望図書の受付や総合情報処理センターでの自主学習，機器分析センターなどでの技術相談及び技術指導等が実践されていることが確認できたが，学生の自主的学習を一層促すよう，図書館における蔵書数の充実や科学雑誌のバックナンバーの不足等を解消することに努めるなど，自主的学習環境の確保に改善の余地がある。

６．教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では，対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について，「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し，それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し，水準を導き出したものを示している。また，特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

◇改善システムの機能の状況

【要素１】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

全学的に組織した教育計画検討委員会における集中審議や，その後の教務委員会や初期セミナー検討委員会，教養教育運営委員会などによる教育課程の共通教育（初期セミナーや教養教育）の改善努力などを通じて，早期に大学全体の教育課程の改革に着手した点は，評価できるが，教育活動を継続的に評価するための恒常的な体制の整備については，改善の余地がある。

外部者による教育活動の評価としては, 平成 10 年度の学識経験者による外部評価実施の他に，平成８年度から平成 11 年度にかけて自己点検･評価委員会が中心となって工学部懇談会を４回実施し，教育活動に対する評価，要望，提言等を聴取していることは，評価できる。しかし，外部評価における指摘事項への取組状況が十分でない点は，改善の余地がある。

教員の昇任審査，授業担当や主任指導教員の資格審査の段階で教育活動の評価が行われているが，継続的に個々の教員の活動を評価する体制は未整備であるので，今後検討を進める必要がある。

以上の状況から，要素１の機能の程度は，「かなり機能している。」と判断できる。

【要素２】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとしては, 工学部全体では工学部教務委員会，学科ではカリキュラム委員会や教室会議等がその任を担っており，電気電子工学科，応用化学科におけるカリキュラムの大幅な改訂などの取組があるが，学部横断的な課題に対して工学部教務委員会や，工学部自己点検・評価委員会等各種委員会を有機的に機能させ，今後組織的に改善に取組む方向で，検討の余地がある。

以上の状況から，要素２の機能の程度は，「かなり機能している。」と判断できる。

以上の状況から，教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は，向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが，改善の必要がある。

◇特に優れた点及び改善点等

教員の昇任審査，授業担当や主任指導教員の資格審査の段階で教育活動の評価が行われているが，継続的に個々の教員の活動を評価する体制は未整備であるので，今後検討を進める必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとしては, 工学部全体では工学部教務委員会，学科ではカリキュラム委員会や教室会議等がその任を担っており，電気電子工学科，応用化学科におけるカリキュラムの大幅な改訂などの取組があるが，学部横断的な課題に対して工学部教務委員会や，工学部自己点検・評価委員会等各種委員会を有機的に機能させ，今後組織的に改善に取組む方向で，検討の余地がある。

Ⅳ　評価結果の概要

１．教育の実施体制

ＦＤは，一部の学科で取組がなされているが，教員相互の授業見学等のための実施体制も含めて，工学部として組織的な取組が必要である。

工学部として「学生による授業評価アンケート調査」を実施し，報告書を作成して，教育の実施状況や問題点の把握に努めているが，組織的にその報告書等の活用が図れるように，改善する必要がある。

以上の状況から,教育の実施体制の項目全体の水準は,教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

２．教育内容面での取組

各領域との関連やバランスを専門科目関連図で示している点は，優れている。

企業等へのインターンシップに対して，建設学科以外の学科は，より積極的に取組むよう，改善する必要がある。

授業内容改善のための学生による授業評価が行われた点は，評価できるが，その結果を活用するための組織的な取組が必要である。

講義，演習等に必要な図書，視聴覚教材等が整備されているが，工学部キャンパスの図書館分館の蔵書数の増加や演習等に必要な図書・視聴覚教材等の充実の面で，改善の必要がある。

情報ネットワークや情報サービス機器（ソフトウェア，教材等）について，総合情報処理センターを中心に充実している点は，優れている。

以上の状況から，教育内容面での取組の項目全体の水準は,教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが,改善の必要がある。

３．教育方法及び成績評価面での取組

専門高校卒業生を対象とした数学，英語，物理等の基礎的な科目の補習授業の開設，基礎学力が不足している一般学生が聴講を希望すればその補習授業の受講を認めている配慮は，優れている。

工学部全体としての成績評価基準が策定されていない点は，改善の必要がある。

総合情報処理センターは，情報ネットワークや情報サービス機器の活用に加えて，講義の他，講演会や卒業論文の発表会などにも有効に活用されており,優れている。

以上の状況から，教育方法及び成績評価面での取組の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

４．教育の達成状況

平成 14 年度の大学院合格率は８割を越え,学部全体の過去５年間の就職状況は約 88%である。訪問調査時の面接調査によって,学生の卒業後の進路や就職先の実態が,学生の希望と比較的一致していることなどが窺えた。これらから判断して，進学や就職などの卒業後の進路の状況は，優れているといえる。

以上の状況から,教育の達成状況の項目全体の水準は,教育目的及び目標がおおむね達成されているが，改善の余地もある。

５．学習に対する支援

学習を進める上での相談･助言体制については, 修学・生活・健康などに関する相談・助言を行うための学生相談室が開設されている点は，優れている。

学生が自主的に学習できる環境については，訪問調査時に，図書館での希望図書の受付や総合情報処理センターでの自主学習，機器分析センターなどでの技術相談及び技術指導等が実践されていることが確認できたが，学生の自主的学習を一層促すよう，図書館における蔵書数の充実や科学雑誌のバックナンバーの不足等を解消することに努めるなど，自主的学習環境の確保に改善の余地がある。

以上の状況から，学習に対する支援の項目全体の水準は，教育目的及び目標の達成にかなり貢献しているが，改善の必要がある。

６．教育の質の向上及び改善のためのシステム

教員の昇任審査，授業担当や主任指導教員の資格審査の段階で教育活動の評価が行われているが，継続的に個々の教員の活動を評価する体制は未整備であるので，今後検討を進める必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとしては,工学部全体では工学部教務委員会,学科ではカリキュラム委員会や教室会議等がその任を担っており，電気電子工学科，応用化学科におけるカリキュラムの大幅な改訂などの取組があるが，学部横断的な課題に対して工学部教務委員会や，工学部自己点検・評価委員会等各種委員会を有機的に機能させ，今後組織的に改善に取組む方向で，検討の余地がある。

以上の状況から，教育の質の向上及び改善のためのシステムの項目全体の水準は，向上及び改善のためのシステムがかなり機能しているが，改善の必要がある。

Ⅴ　意見申立て及びその対応

当機構は，評価結果を確定するに当たり，あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し，その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で，意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では，意見の申立てがあったものに対し，その対応について大学評価委員会等において審議を行い，必要に応じて評価結果を修正の上，最終的な評価結果を確定した。
ここでは，当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
【評価項目】　教育の実施体制 **【評価結果】** **【要素３】**学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況 各学科とも多様な学生（前・後期日程，推薦（専門高校枠を含む），編入学，私費・国費外国人留学生等）を受入れることを基本方針としているが，工学部としてのアドミッション・ポリシーを明確に策定し，受入学生にも積極的に周知・公表を図ることについて，改善の余地がある。 **【意見】**　工学部として，アドミッション・ポリシーの明確な策定，及び受入学生への積極的な周知・公表は，次項の理由に記載のように，既に実施していることから，上記の評価結果は過小評価に思われ受入れがたく，より適正な評価をお願いしたい。 **【理由】**　工学部全体としてのアドミッション・ポリシー（学部学生受入方針）は既に決定されており，「Utsunomiya University －受験者のための大学案内－２００３」で「工学部の求める学生像」として公表している。このことについては，訪問調査時，「書面調査段階の評価案概要の補足説明」として，資料１－３－１（「Utsunomiya University －受験者のための大学案内－ ２００３」の工学部紹介頁のコピー）を添付し，説明を行っている。	**【対応】**　下記のとおり修正した。 各学科とも多様な学生（前・後期日程，推薦（専門高校枠を含む），編入学，私費・国費外国人留学生等）を受入れることを基本方針としているが，工学部としてのアドミッション・ポリシーを受入学生にも積極的に周知・公表を図ることについて，改善の余地がある。なお，訪問調査時に，平成 15 年度のパンフレット「Utsunomiya University －受験者のための大学案内－ ２００３」により，工学部としてのアドミッション・ポリシーを策定し，成文化している点が確認され，妥当な取組が開始されている点は，評価できる。 **【理由】**　自己評価書の「学生受入方針を項目として明確に記載している資料はないので，その点の改善が必要である。」との記載及び訪問調査時の面接調査におけるアドミッション・ポリシーの認知度が低かった点に基づく評価結果である。しかしながら，申立ての理由のとおり，訪問調査時にパンフレット「Utsunomiya University －受験者のための大学案内－ ２００３」により，改善が図られつつあることが確認されたので，上記のように修正，付言した。

◇　特記事項についての所見

※　「対象組織の記述」は，対象組織から提出された自己評価書から転載

対象組織の記述	機構の所見
（記載なし）	